

# 丸亀税務署からのお知らせ

税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、以下の取組を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ❗ 確定申告会場へ来場される場合は、**入場整理券**が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

### 確定申告会場で **当日配付**

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

又は

### LINE オンラインで **事前発行**

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

## ❗ 感染症対策のお願い

来場の際は**マスク着用**、また入場の際は**検温の実施**に、ご協力をお願いいたします。

**37.5度以上**の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

なお、会場内の混雑を回避するため、確定申告の方用の待合スペースは設けておりませんので、お車でお越しの方は車内でお待ちいただくこととなります。感染症対策へのご協力をお願いいたします。

## 確定申告会場の開設期間等について

開設期間 2月16日(火)から3月15日(月)まで (土・日曜・祝日等を除く)

受付時間 午前8時30分から午後4時まで 注)入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

相談開始 午前9時から

※確定申告会場では、原則として、ご自身でパソコンを操作して申告書を作成していただけます。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、**ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を是非ご利用下さい。**

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁



## 申告書の作成・送信はスマートフォンから！ **自宅で**

給与所得、雑所得(年金など)、一時所得(保険金など)のみの方は、スマートフォンでの**所得税の確定申告書作成・送信が便利です！**



←スマホでの確定申告書の作成はこちらから!!



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください)。
- 3 ID・パスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。所要時間約5分)

お問い合わせ先 丸亀税務署 ☎0877-23-2221(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください)

ガスを使うと  
ポイントが  
タまるよ



いつもの暮らしを、いちばんに。  
**四国ガス**

丸亀支店：丸亀市昭和町105番地  
TEL 0877(22)2301  
<https://www.shikoku-gas.co.jp/>

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP



高松支店 高松支社  
〒760-0042 香川県高松市大工町1-1  
あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル5階  
<http://www.aioinissaidowa.co.jp/>  
TEL：087-822-6901 FAX：087-822-6913



丸亀市内の一般家庭ゴミの収集を行っています

**丸亀シーサービス協同組合**  
Marugame City Service Cooperative Association

市民のゴミ・企業のゴミ  
ごみ処理のご相談は何でも  
**TEL (0877) 22-6604**

丸亀市民の良質なサービスのために

<http://www.comcitys.net>  
丸亀市土器町東6丁目393番地